

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。
※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合があります。

就業開始後 1 ヶ月未満に退職した場合	50%払い戻し
就業開始後 1 ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合	25%払い戻し
就業開始後3ヶ月以降に退職した場合	返戻金なし

(1円未満切り捨て)

※有期契約の場合は対象となりません。

株式会社 スタンディング・オン滋賀県大津市大萱1-18-14
有料職業紹介事業許可番号 (25-コ-300041)